

● 講堂(体育館) ●

お問い合わせ 中央公民館 752-3080

月日	催し物の名称	開催時間	主催等
11/19(金)	かすかべ歌声ランド 例会	14:00~15:50	かすかべ歌声ランド
11/20(土)	うたごえ Familia かすかべ	14:00~16:30	異文化芸術交流会
11/27(土) 11/28(日)	第41回公演「失恋ゲーム」	(各日 2回公演)	春日部市民劇団 かざぐるま チケット制(有料)
11/30(火)	ふれあい大学 合同講座	10:00~11:40	市役所高齢者支援課

※会場の定員は175名。定員を超えた場合等、入場をお断りすることがございます。

● ギャラリー ●

月日	催し物の名称 概要等	開催時間	主催等
11/10(水)~ 11/14(日)	遊美会絵画展	10:00~17:00 (初日 12:00から・ 最終日 16:00まで)	遊美会
11/16(火)~ 11/19(金)	趣味の作品展	9:00~16:00 (初日 13:00から・ 最終日 15:00まで)	市役所 高齢者支援課

※会場の定員は100名。定員を超えた場合等、入場をお断りすることがございます。

※一般利用団体の「講堂」、「ギャラリー」等における催し物につきましては、事前にご提出いただいている「催物計画概要書」をもとに『今月のお知らせ』に掲載させていただいております。概要書の提出がない場合など、詳細が確認できない場合には掲載できない場合があります。(掲載を希望しない場合はお申し出ください)

● 主催事業 ● - 受講者募集 -

催し物の名称	開催日程	内容	定員	受付・締切
石川 隆一 JAZZ LIVE!! 	11/6 (土)	春日部市出身のジャズベーシストによるトリオライブ	175名	要整理券 (配布終了)
かすかべカフェ はじめての絵手紙 Part II ~年賀状をもっと素敵に~	11/11(木)	干支(寅)や新年のお飾りを描きます。 ◆持ち物あり 詳しくは要問合せ	15名 (先着順)	電話または直接 (受付中) 参加費500円
年少リーダー研修会	11/20(土)	令和3年度第3回目 避難所運営ゲーム 「HUG」体験ほか	-	今年度は〆切
第7回 春日部市 障がい者作品展 	11/30(火) ~ 12/5(日)	2階 ギャラリーを利用した作品展示、ミニコンサートなど	-	自由

■ 注意事項 ■

1. 主催事業以外の催し物に関しましては、各主催者へお問い合わせください。
 2. 入場券等の取り扱いは、公民館では一切行っておりません。
 3. 上記日程以外にも、サークル等(一般利用者)の利用があります。
空いた時間で、会場の利用をご希望の方は、中央公民館窓口までお問い合わせください
- ※ 新型コロナウイルス感染拡大の状況等によっては、催し物が中止となる場合があります。



 今月の休館日 📅 1日(月)、3日(祝/水)、8日(月)
15日(月)、22日(月)、23日(祝/火)、29日(月)

令和3年11月

連載特別

公民館の役割について



—「今月のお知らせ」裏面をご覧くださいありがとうございます！—

5月号より、お知らせの裏面を活用して「公民館の役割」について掲載しています。あなたの知らなかった公民館の一面が、見えてくるかもしれません！ぜひご一読ください。（お知らせの情報量によっては、連載をお休みする場合があります）

公民館とは・・・公民館の5つの役割



公民館の5つの役割 まとめ

9月号、10月号で解説した「さがす」、「つどう」、「まなぶ」、「むすぶ」、「つくる」という公民館の役割について、理解していただけただけでしょうか。「さがす→つどう→まなぶ→むすぶ」という段階を経て、一人一人の目的・目標に基づき、趣味を深めるサークル活動や、多様なソーシャルデザイン（社会の様々な課題に対する取り組みなど）を実践するため、是非多くの方に公民館を活用していただければありがたいです。

公民館の利用について（その1）

～実際に、春日部市の公民館を利用するために必要な内容をお伝えしていきます～

Q.公民館って誰でも使えるの？

→春日部市在住、在勤、在学であれば利用することができます。ただし、利用目的や利用方法によっては利用できない場合があります。

Q.サークルに入っていないと利用できないの？

→複数人でのサークル活動による利用が多いですが、おひとりでもご利用いただくことができます（個人利用）。例えば、一人で楽器の練習をしたいという場合には、「利用者登録」をすれば、施設を利用することができます。

Q.サークルに入って活動することはできるの？

→新規メンバーを募集しているサークルも多く、春日部市の公民館では、冊子「公民館利用団体一覧」（ホームページにも掲載中）や、「サークル体験月間」などを通じて、ご自身の興味に即した内容の活動に加わる機会を設けています。また、公民館が主催した学習講座などで、「その場限りの学習で終わらせず、もっと学習を継続したい！」という声があった際などは、新たに公民館利用サークルとして学習を継続するという事例も数多くあります。学習してみたい内容や、気になるサークルなどがありましたら、ご紹介できる場合がありますので、お気軽にお問い合わせください。（必ずしもご希望に添えるものではありません）

▶ 次回は「公民館の利用について(その2)」を特集します！